**憲法共同センター 25年９月スポット例**

みなさん、こんにちは。私たちは「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。労働組合や医療、中小業者、平和、農業、法律家、青年、女性など、多くの団体が力を合わせています。

今日はこの場をお借りして、憲法改悪に反対する宣伝と「税金はくらしの拡充に　戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名」に取り組んでいます。「税金はくらしに回してほしい」「戦争の準備にばかりお金を使うのはおかしい」その思いをぜひ、署名で届けていただけたらと思います。ぜひご協力をお願いします。

今、私たちの自由と民主主義、そして平和が、かつてない危機に瀕しています。その危機とは、「スパイ防止法」導入の動きです。

自民党内や一部の野党、特に、国民民主党、日本維新の会、そして参政党が、参議院選挙の公約に「スパイ防止法」の制定を掲げていました。

中でも参政党の神谷宗幣代表は、街頭演説で「公務員を対象に『極端な思想の人たちは辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法です』」とまで発言しました。 これは、個人の思想・信条を権力側が調査し、気に入らない思想を持つ者を排除するという、恐ろしい「思想統制」に他なりません。まさに「レッド・パージ」の再来であり、私たちの「思想・信条の自由」を根底から侵害するものです

皆さま、歴史を忘れてはなりません。1985年にも、中曽根政権下で「国家秘密スパイ防止法案」が提出されようとしました。この法案は、「戦後初めて全国民に国家に対する忠誠心を問う法律」とまで言われたものです。「外国通報」目的の秘密漏洩行為には、「死刑または無期懲役」という著しく厳罰な罰則が想定されていました。しかし、野党、労働組合、そして何よりも私たち市民の広範な反対の声によって、廃案に追い込むことに成功しました。今回の「スパイ防止法」でも同様の規定が盛り込まれる危険があります。
　その他、一体どのような危険をはらんでいるのでしょうか。

まず、現在の適性評価（セキュリティ・クリアランス）では、政治的な思想信条の調査は許されていませんが、この歯止めを取り払い、基本的人権である「思想・信条の自由」を侵害する制度が企図されている危険があるのです。

また「国家秘密」の範囲が無限定に広がり、国民の「知る権利」や「報道の自由」が著しく侵害される恐れがあります。政府の違法行為さえ秘密に指定されかねません。何が秘密だったのかさえ分からないような運用が、外交や国際情勢に関する議論までも秘密のベールで覆い隠し、平和的な外交努力を困難にしかねません。

さらに、不当な「冤罪」が生まれる危険性があります。経済安保法の制定を巡る大川原化工機事件のように、実例をでっち上げ、長期拘禁や無実の方の獄死という悲惨な結果につながった教訓を忘れてはなりません。

「スパイ防止法」は、市民の努力によって勝ち取った成果を全て無に帰し、アメリカの世界戦略に従って、日本が「戦争する国」になるための弾圧立法なのです。

参政党の神谷代表が「悪法と言うが、共産主義者にとって悪法だろう」とまで語った戦前の「治安維持法」のもとでは、自由と民主主義、そして戦争反対の声が押しつぶされ、多くの人々が弾圧されました。このスパイ防止法の導入は、まさに「戦前回帰の弾圧立法」であり、日本国憲法が保障する私たちの基本的人権を破壊し、社会を監視と抑圧で満たすものとなるでしょう。

この国に、いま以上の秘密漏洩の厳罰化を必要とする立法事実は存在しません。「スパイ」という言葉で国民の不安を煽り、社会の分断を生み、私たちの自由を奪おうとしているのです。私たち憲法共同センターは、この危険な「スパイ防止法」の制定に強く反対します。思想・信条の自由、表現の自由、知る権利、そして平和を守るために、皆で声を上げましょう。

「税金はくらしのために。戦争の準備ではなく、平和の準備を」この願いを、署名で届けましょう。「税金はくらしの拡充に　戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名」へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。